

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

（基本情報）

地方公共団体名	東広島市
事業計画名	ムーンショット型次世代環境都市実現計画
事業計画の期間	令和5年度～令和9年度

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿



持続可能な次世代環境都市の実現（構築）を目指す

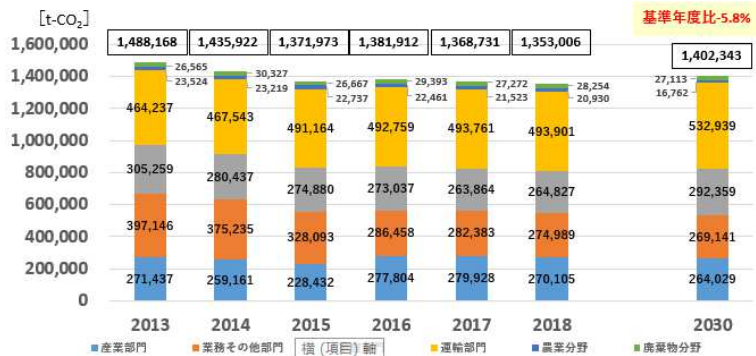
本市は、脱炭素化の推進や豊かな自然環境の保全と活用を図り、自然と調和した環境にやさしい生活にも、環境技術を活用したスマートな生活にも対応できる持続可能な次世代環境都市の構築を目指す長期的なビジョンを掲げている。このビジョンを実現するため、2030年までに市域の温室効果ガスを50%削減するという、高みを目指す。

ア 温室効果ガス排出量の排出状況

本市では近年、電子部品・デバイス・電子回路製造業の振興が著しく、本市全体の温室効果ガス排出量のうち、43%が電子部品・デバイス・電子回路製造業に由来しており、市域の温室効果ガス排出量を増加させている要因となっている。なお、同業の排出削減計画では、2030年までに2020年度比で42%削減するものとしており、2021年時点で2018年度比40%削減という状況である。

については、市実行計画で特定企業に占める割合が高いことから同業を特殊な産業と位置付け、目標年度に向けて事業者と積極的なコミュニケーションを図ることと地域での脱炭素化につなげていくこととしている。

同業を除外した場合、本市の温室効果ガス排出量は、2013年度（基準年度）1,488千t-CO₂に対して、2018年度（最新年度）が1,353千t-CO₂と約9.1%削減されている。



また、近年の動向を踏まえた2030年度（目標年度）のBAU推計の結果は、1,402千t-CO₂であり、2013年度に比べて5.8%削減されているものの、自動車保有台数の増加による運輸部門（自動車）の増加や人口増加に伴う家庭部門の増加、産業振興による産業部門の排出量が微減の状況から、本市が掲げる「東広島市ゼロカーボンシティ宣言」の実現には、より一層の追加的な対策・施策を講じる必要がある。

このような状況からも、本市では重点対策加速化事業の確実な遂行による温室効果ガス排出量の削減が重要になるものと認識している。

《本市の温室効果ガス排出量の状況（2013年・2018年度・2030年度（BAU推計）》

	基準年度 2013年度 [千t-CO ₂]	最新年度 (2018年度) 基準年度比 削減・増加	目標年度 (2030年度 BAU) 基準年度比 削減・増加
		[千t-CO ₂]	[千t-CO ₂]
産業部門	271	-0.5%	264

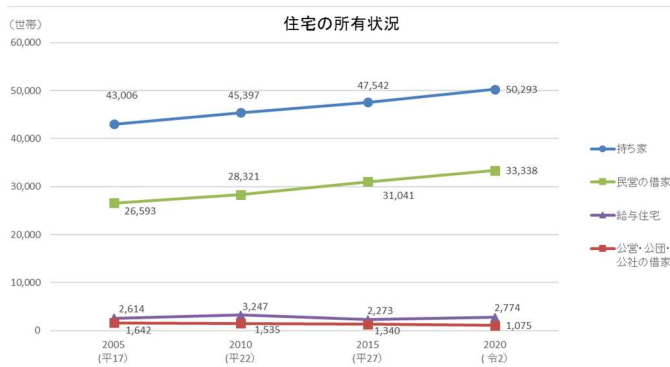
業務その他部門	397	-30.8%	275	-32.2%	269
家庭部門	305	-13.2%	265	-4.2%	292
運輸部門	464	6.4%	494	14.7%	533
廃棄物分野等	51	-2.0%	50	-13.7%	44
合計	1,488	-9.1%	1,353	-5.8%	1,402

※四捨五入で合計が合わないことがある。電子部品・デバイス・電子回路製造業の温室効果ガス排出量は含まない。

イ 温室効果ガス排出量に関わる地域課題

(ア) 人口

人口は196,608人(令和2年国勢調査)であり、前回調査から3,701人増加し、平成17年の合併以降一貫して増加している。また、人口の年齢別構成をみると30代から40代の人口割合が多く、市街地は広島市の郊外として、毎年一定数の新設住宅着工実績(およそ1,500棟)があり、持ち家世帯が増加している。

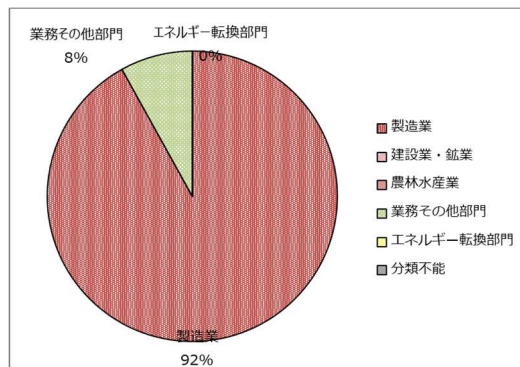


家庭部門のエネルギー消費は世帯数による影響が大きく、本市における民生需要量は、年々増加傾向にあり、家庭における創エネ、省エネ対策が必要である。

(イ) 産業

主要産業は製造業で、特定事業所から排出されるCO₂排出量の9割余が同業によるものである。令和2年度の製造品出荷額が最も多かった産業分類は電子部品・デバイス・電子回路製造業で、次いで輸送用機械器具、プラスチック製品、電気機械器具、生産用機械器具等の製造業である。

電子部品・デバイス・電子回路製造業を除く製造業の製造品出荷額は年度による増減はあるものの、長期的には縮小傾向にある。脱炭素の世界的な流れをビジネスチャンスとして捉え、地域資源を循環しつつ、脱炭素事業を推進する地元企業と一体となった、新たな産業による脱炭素と地域経済の活性化の両立が必要である。施策として、脱炭素に向けた機運の醸成と、事業者に対して脱炭素化へ向けたアクションを後押しする情報提供や資金調達のサポートが不可欠である。



特定事業所の排出量部門別構成比 (平成30年度)

(ウ) レジリエンス

平成30年7月豪雨への対応では、機動的な災害対応や避難所の迅速な開設・運営に苦慮し、物資や活動資器材の備蓄も十分ではなかった。このような経験から大規模な災害に対する的確な対応ができるよう防災体制をはじめ、情報の管理能力や円滑な避難所運営、備蓄物質の拡充・分散化等、災害対応の更なる強化が必要である。令和4年度までの3年間で、補助事業を活用し市内3か所の避難所等で、停電時に自立稼働できるよう施設整備を行ったが、まだ停電に対応していない避難所があるため、施設整備を拡大して災害対応力の強化を図る必要がある。

ウ これまでの取組

本市は、脱炭素社会の実現に向けて、第五次東広島市総合計画(2020-2030)に基づき、次世代環境都市の実現に向けて、以下の取組を進めてきた。

《脱炭素に関する取組》

	取組内容	実施済	開始年度
独自の 取組	地域新電力の設立	☑	令和元年度
	スマートハウス化支援補助金	☑	平成 27 年度
	スマートオフィス・スマートファクトリー化相談支援補助金	☑	令和 3 年度
	J-クレジット創出	☑	令和 4 年度
	廃棄物処理余熱発電の利用	☑	令和 3 年度
	ひがしひろしま環境フェア開催	☑	平成 23 年度
	ZEB セミナー開催	☑	令和 4 年度
採択された国の 制度・補助事業	SDGs 未来都市	☑	令和 2 年度
	バイオマス産業都市	☑	平成 29 年度

【取組名（事業名）】

地域新電力会社（「東広島スマートエネルギー株」）の設立

【事業開始時期】

令和 2 年 2 月（令和元年度）

【取組の目的】

市公共施設に、再エネや J-クレジット等を用いた低炭素な電力供給や、省エネ設備の導入を図る ESCO 等を事業の柱としており、事業活動を通じて市域から排出される温室効果ガスを削減すると共に、域内経済循環の確立と利益を地域に還元することによる地域貢献を目指す。



【取組の概要】

東広島市及び地元企業等（5 社）の共同出資

公共施設（217 施設、合計 4,373MWh/年度の電力供給令和 3 年度実績）

二酸化炭素排出係数の低い電力の供給（令和 3 年度実績 0.447 t-CO₂/kWh）

ESCO 事業等省エネ貢献事業（3 年間で 3 件）、地域還元事業（環境イベントへの協賛等）

【取組名（事業名）】

スマートハウス化支援補助金

（東広島市太陽光発電システム設置交付金）

【事業開始時期】

平成 27 年 4 月（平成 21 年 4 月）

【取組の目的】

省エネルギー対策及び再生可能エネルギーの活用を推進することにより、地球環境の保全に寄与するとともに、市民の環境保全に関する意識の高揚と域内でのエネルギー循環を図るため、①蓄電池、②エネファーム、③V2H への設置に対する補助金を交付する。



【取組の概要】

- | | | |
|----------------|---------|--------|
| ①定置用リチウム電池システム | R3 導入容量 | 976kWh |
| ②家庭用燃料電池システム | R3 設置件数 | 7 件 |
| ③電気自動車充電設備 | R3 設置件数 | 1 件 |

【取組名（事業名）】

スマートオフィス・スマートファクトリー化相談支援

【事業開始時期】

令和3年4月

【取組の目的】

産業部門、業務その他部門の企業等を中心に、エネルギー使用状況や、CO₂排出量等を見える化する、簡易CO₂ポテンシャル診断を実施する。診断結果から高効率空調や、LED化等の設備更新によるCO₂排出量の削減等につながる省エネアドバイスや、設備改修等に関する補助金申請等をフォローする

【取組の概要】

①現状診断調査	R3年度実績	21件
②補助金申請フォロー	R3年度実績	3件

【取組名（事業名）】

J-クレジット創出（再エネPJ及び森林PJ）

【事業開始時期】

令和4年4月

【取組の目的】

市内でこれまで失われていた環境価値をクレジット化し、市内企業等（SDGs未来都市推進パートナー等）に売却することで市内のCO₂排出量の削減（オフセット）を促す。

ア 再エネJ-クレジット 市民が蓄電池等を導入したことによる自家消費分のCO₂削減量をクレジット化

イ 森林J-クレジット 森林整備による森林のCO₂吸収量をクレジット化

【取組の概要】

ア 再エネJ-クレジット（令和5年～令和32年）

排出削減量の総量見込：40,727 t-CO₂

イ 森林J-クレジット（令和4年～令和19年）

排出削減量の総量見込：2,603 t-CO₂



【取組名（事業名）】

廃棄物処理余熱発電の利用

【実施時期】

令和3年12月

【取組の目的】

市域の一般廃棄物を処理する際の余熱を活用したCO₂排出係数の低いバイオマス由来電力を市有施設で利用することにより、CO₂の排出量を抑制する。

【取組の概要】

令和3年度CO₂排出係数（0.25kg-CO₂/kWh）5,600t-CO₂/年の削減を見込む。

令和4年3月需給実績 1.2GWh（市有施設全需要量の4割相当）



【取組名（事業名）】

ひがしひろしま環境フェア開催



【事業開始時期】

平成 23 年

【取組の目的】

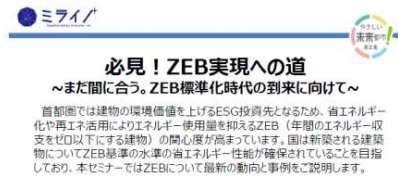
市民・事業者からなる実行委員会形式による市民事業者参加型のイベントを通じて、「環境の保全」についての関心と理解を深め、環境問題への意識の高揚を図ることを目的とする。

【取組の概要】

平成 23 年度から毎年 1 回開催しており、コロナ禍で開催が危ぶまれた令和 2 年度は、全国的にも前例の少ないオンラインでのイベント開催として積極的に活動し、特設 HP 公開期間中（7/1～8/31）の PV 数は、300,082 を記録した。本年度は市中心部にある都市公園で開催し、3,500 人が来場した。

【取組名（事業名）】

ZEB セミナー開催



【事業開始時期】

令和 4 年度

【取組の目的】

市内及びその周辺に拠点を有する建設事業者等とZEBの情報を共有し、市域のZEB化を誘導する。

【取組の概要】

市主催、商工会議所共催で、ZEB プランナーや省エネ設備機器メーカーを招聘し、最新の動向と事例の共有を図った。

エ 今後の方針、2030 年の目指す姿

(ア) 今後の方針

長期ビジョンに掲げる次世代環境都市の実現に向けた施策を第五次総合計画では、「環境に配慮した社会システムの構築」（施策の将来像）として示している。

- 1 次世代環境都市の構築を進展させ、環境と潤いのある暮らしを形成
- 2 構築の過程で生み出される社会システムが市民の暮らしに効果的に活用されている

本計画の目標は、ビジョンとそれに基づく総合計画の施策で定めている脱炭素化について、区域施策編で **46%以上（50%の高み）** の野心的な目標を目指す。

(イ) 2030 年の目標像

第五次東広島市総合計画において、

- ・地球規模の環境問題等に対応できる次世代型環境都市の構築を進展させ、環境と調和した潤いのある地域の形成
 - ・構築の過程で生み出されたシステムや成果が、市民の暮らしづくりに効果的に活用
- の 2 点を実現できる「環境に配慮した社会システムの構築」を目標像として掲げている。

この、「環境に配慮した社会システムの構築」に向けた施策の方向性は以下のとおり。

- ・市有施設の省エネ化や廃棄物抑制、低公害車の導入等、市事業による温室効果ガスの排出抑制
- ・太陽光やバイオマス等の再生可能エネルギーの導入
- ・省エネルギー対策の推進
- ・適切な情報提供や先駆的モデルの立ち上げなどによる地球温暖化の問題に対する意識啓発

また、第2次東広島市環境基本計画では、2050年の将来像として「身近な取組から地球環境保全に貢献するまち」を掲げ、その取組の柱を脱炭素社会の形成とした。将来像達成のための中間目標は、以下のとおり。

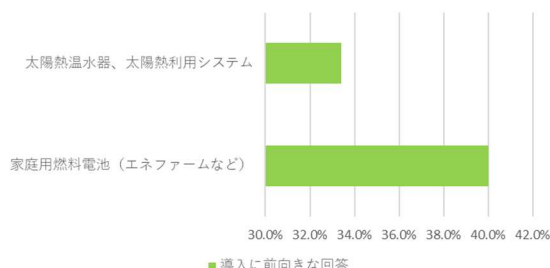
・市域の温室効果ガス排出量 2030年度に46%以上削減(2013年度比)

・再生可能エネルギー導入容量 2026年度に26.5万kW

この目標達成に向けて、市民や事業者と共に協働で脱炭素化に取り組むため、2022年3月に「東広島市ゼロカーボンシティ宣言」を表明した。

直近の市民及び事業者を対象としたアンケート調査結果では、省エネルギー化や再生可能エネルギー導入に対する市民及び事業者の意識は高く、市施策を通じて行動変容を促していく。

創エネ機器の導入(市民アンケート)



(ウ) 目指す姿に向けた施策の対応状況(令和3年度末時点)

独自の取組	対応状況
地域新電力の設立	総売電量 5,5GWh ESCO事業 2件
スマートハウス化支援補助金	HEMS 923件 太陽光発電設備 3,352件 蓄電池 747件 エネファーム 196件 V2H 154件 宅配BOX 1件
スマートオフィス・スマートファクトリー化 相談支援補助金	現状診断調査 21件 補助金申請フォロー 3件
J-クレジット創出	令和4年度プロジェクト計画認証手続き
廃棄物処理余熱発電の利用	電気需給量 1.2GWh 需給施設 21か所
ひがしひろしま環境フェア開催	開催数 10回 COOL CHOICE 賛同者 3,957人
ZEBセミナー開催	開催数 4回

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

地方公共団体実行計画(改定見込みを含む。)の目標(温室効果ガス排出量)については、以下のとおり。

ア 事務事業編

東広島市役所地球温暖化対策実行計画(平成31年4月策定、令和5年度中改定予定)

計画期間: 令和5年度(2023年度)から令和12年度(2030年度)まで

削減目標: 令和12年度(2030年度)までに平成25年度(2013年度)比51%以上削減

取組概要: 全庁的な取組として、「新規導入する公用車(乗用車)の次世代自動車導入率100%」「施設の省エネ・省エネルギー化推進」「施設への再エネ導入」「二酸化炭素排出係数の低い電力の導入」に取り組むことで、基準年度2013年度からの排出量の削減を目指す。

《施策の実施に関する目標》

対象	目標値
温室効果ガス総排出量	2030年度までに2013年度比で51%以上削減
太陽光発電設備を設置	2030年度までに設置可能な建築物の約50%以上に太陽光発電設備の設置を目指す。
再生可能エネルギー導入目標	2030年度までに6,000kW程度の導入を目指す。
公共施設の省エネルギー対策の徹底	2030年度までに2013年度比で12.7%以上削減
公用車の電動車等の導入	2030年度までに次世代自動車の導入率100%
LED照明の導入	2030年度までにLEDの導入率100%
再エネ電力調達の推進	2030年度までに調達電力の二酸化炭素排出量の平均値を0.25t-CO ₂ /kWhに削減

イ 区域施策編

「東広島市地球温暖化対策実行計画」(平成30年11月策定、令和5年度中改定予定)

- ・計画期間：令和5年度(2023年度)から令和12年度(2030年度)まで
- ・削減目標：令和12年度(2030年度)に2013年度比 **46%以上削減(50%の高みを目指す)**

《施策の実施に関する目標》

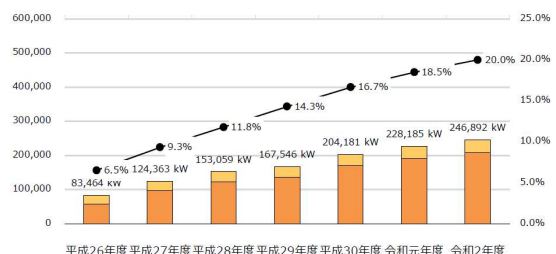
施策分類	目標・取組
① 再生可能エネルギーの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市域で最も賦存量のある太陽光発電設備の導入を積極的に実施。蓄電池等を設置することで、住宅の再生可能エネルギー自家消費率の向上を図る。 ・バイオマス利活用の促進として、木質バイオマスエネルギーを積極的に活用するとともに、現在利用が進んでいない地中熱等のエネルギーの利用を図る。 ・再生可能エネルギー等の低炭素なエネルギー利用の啓発 ⇒2030年度において基準年度比 46%以上の削減に満足することなく、50%の高みを目指し、再生可能エネルギーを積極的に導入する。
② 事業者・市民の省エネその他の排出抑制促進	<ul style="list-style-type: none"> ・LED照明やBEMS、高断熱化、コージェネレーション等の導入促進により、エネルギー消費性能の優れた建築物を普及させる。 ・長期優良住宅・低炭素建築物・建築物エネルギー消費性能向上計画の認定等により、エネルギー消費性能の優れた建築物を普及させる。 ・ZEH/ZEB化の導入を促進する。 ・輸送の効率化による物流の低炭素化を図る。 ・本市の強みである産学官民の連携等により省エネ技術の研究開発を支援する。

(3) 促進区域

本市は、再生可能エネルギーのうち太陽光発電の賦存量が多く、FIT法における発電設備導入容量は全国平均と比較しても多く、平成26年度から比べると約3倍の導入容量となっており、今後も導入が進むことが想定される。

このような背景から再生可能エネルギーに対する市民理解も順調に浸透していると考えられる。

今後は、脱炭素先行地域(申請予定地域)を中心に、東広島市地球温暖化対策実行計画の改定に合わせて促進区域を定める予定である。



2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 本計画の目標

(地方公共団体実行計画に掲げる目標達成に向けた重点対策加速化事業の位置付けや活用方策等)

東広島市地球温暖化対策実行計画(区域施策編及び事務事業編)の改定を進めており、**令和5年度中の改定を予定している**。主な見直しは、2030年度までの温室効果ガス削減目標を**区域施策編は46%以上**(50%の高みを目指す)、**事務事業編は51%**に引き上げる。

事務事業編削減目標51%のうち、**4%分は本計画による削減効果が見込め**、残り47%分については、環境省の補助金などによるESCO事業やPPA事業等を活用して目標達成を目指す。

区域施策編削減目標46%に相当する60万t-CO₂の削減は、一般財源を用いた省エネ対策、蓄電池導入促進等のほか、森林整備計画等に基づく吸収源対策など既存事業の充実で目標達成を目指す。

さらに、46%から50%の高みを目指すためには6万t-CO₂の削減が必要で、これを自家消費型の再エネに換算すると90MWに相当する。このうちおよそ**5.7MWを本計画で賄い**、**地域内での自家消費型再エネ導入促進のトリガー**として、特に電気需要量の増加が見込まれる家庭部門や、産業部門の脱炭素化へ向けた後押しとする。

この野心的な目標達成には、地域課題の解決につながり、かつ地域への波及性の高い施策から集中的に進める必要がある。本計画で取り組む事業は、その先駆けとなるもので、本市の目標達成に大きく近づくだけでなく、県内のトップランナーとしてモデル性が高く、中国地方全域まで事業効果が波及するものと考えている。



(本計画の目標等)

①温室効果ガス排出量の削減目標	5,476 トン- CO ₂ 削減/年
②再生可能エネルギー導入目標	5,693kW
(内訳) ・太陽光発電設備	5,693kW
③その他地域課題の解決等の目標 ※【 】は目標年度	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等の活力強化 【R6】 市内総生産額 1兆円超え ・市域外への経済流出抑止 【R9】 電気料金 6.1億円 ・激甚災害へのレジリエンス強化 【R9】 停電対応箇所数 650世帯、65事業所、22避難所 ・家庭の再生可能エネルギー導入率 【R12】 20% (現状の2倍を目指す) ・人口減少地区への対策 【R6】 人口の社会増加数 400人/年
④総事業費	2,798,650千円(うち交付対象事業費2,572,750千円)
⑤交付限度額	713,545千円
⑥交付金の費用効率性	7千円/トン-CO ₂

(2) 申請事業

【事業1】個人及び事業者向けに太陽光発電設備等の補助制度を新設する。

【事業2】市の避難所である小中学校計21校の体育館に空調設備とLED照明の新設及び太陽光発電設備と蓄電池設備を導入する。

【事業3】市の避難所である道の駅福富にPPAモデルで太陽光発電設備を導入する。

①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

令和5年度	①個人向け太陽光発電設備補助 ②民間事業者向け太陽光発電設備及び蓄電池補助 ③道の駅太陽光発電設備及び蓄電池導入	①50件及び250kW ②5件及び100kW 5件及び80kWh ③1件及び251kW 1件及び193.5kWh
令和6年度	①個人向け太陽光発電設備補助 ②民間事業者向け太陽光発電設備及び蓄電池補助 ④小中学校太陽光発電設備及び蓄電池設備導入	①150件及び750kW ②20件及び400kW 20件及び320kWh ④5件及び108kW 5件及び118kWh
令和7年度	①個人向け太陽光発電設備補助 ②民間事業者向け太陽光発電設備及び蓄電池補助 ④小中学校太陽光発電設備及び蓄電池設備導入	①150件及び750kW ②20件及び400kW 20件及び320kWh ④5件及び96kW 5件及び105kWh
令和8年度	①個人向け太陽光発電設備補助 ②民間事業者向け太陽光発電設備及び蓄電池補助 ④小中学校太陽光発電設備及び蓄電池設備導入	①150件及び750kW ②20件及び400kW 20件及び320kWh ④6件及び144kW 6件及び144kWh
令和9年度	①個人向け太陽光発電設備補助 ②民間事業者向け太陽光発電設備及び蓄電池補助 ④小中学校太陽光発電設備及び蓄電池設備導入	①150件及び750kW ②20件及び400kW 20件及び320kWh ④5件及び144kW 5件及び144kWh
合計	①個人向け太陽光発電設備補助 ②民間事業者向け太陽光発電設備及び蓄電池補助 ③道の駅太陽光発電設備及び蓄電池導入 ④小中学校太陽光発電設備及び蓄電池設備導入	①650件及び3,250kW ②85件及び1,700kW 85件及び1,360kWh ③1件及び251kW 1件及び193.5kWh ④21件及び492kW 21件及び511kWh

③業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導

令和5年度	①民間事業者向け高効率照明設置補助 ②民間事業者向け高効率空調設置補助	①5件 ②5件
令和6年度	①民間事業者向け高効率照明設置補助 ②民間事業者向け高効率空調設置補助 ③小中学校高効率空調設備導入 ④小中学校高効率照明設備導入	①20件 ②10件 ③5件及び21台 ④2件
令和7年度	①民間事業者向け高効率照明設置補助 ②民間事業者向け高効率空調設置補助 ③小中学校高効率空調設備導入 ④小中学校高効率照明設備導入	①20件 ②10件 ③5件及び26台 ④3件
令和8年度	①民間事業者向け高効率照明設置補助 ②民間事業者向け高効率空調設置補助 ③小中学校高効率空調設備導入 ④小中学校高効率照明設備導入	①20件 ②10件 ③6件及び29台 ④2件
令和9年度	①民間事業者向け高効率照明設置補助 ②民間事業者向け高効率空調設置補助 ③小中学校高効率空調設備導入	①20件 ②10件 ③5件及び30台

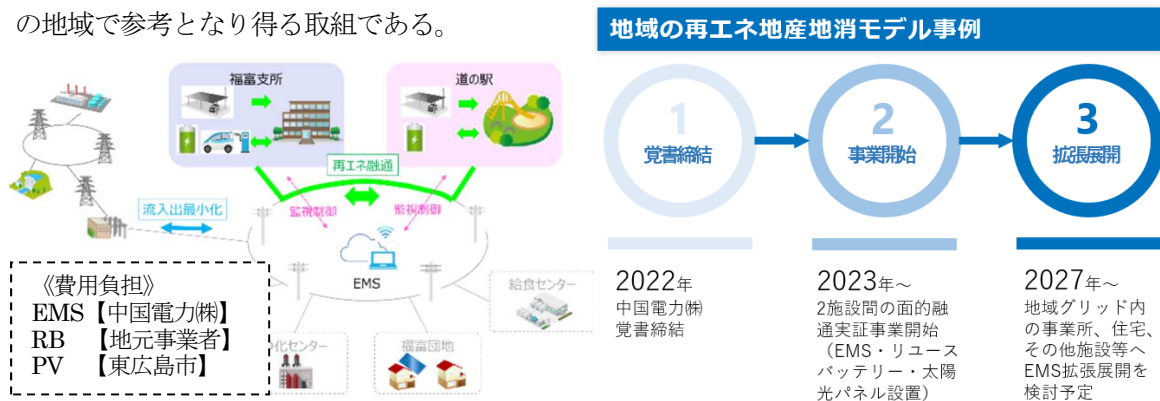
	④小中学校高効率照明設備導入	④3件
合計	①民間事業者向け高効率照明設置補助 ②民間事業者向け高効率空調設置補助 ③小中学校高効率空調設備導入 ④小中学校高効率照明設備導入	①85件 ②45件 ③21件及び106台 ④10件

(3) 事業実施における創意工夫

本計画では、これまでの取組を加速させるとともにその効果を最大限引き出すことを目的とし、既存事業との相乗効果により、本市域を超えた効果が期待できる。主な効果は以下のとおり。

ア 中国地方全域の電力インフラ課題を次のステージに進める

中国電力㈱エネルギー総合研究所、地元事業者と連携して、再生可能エネルギー普及への障壁の一つである系統線の混雑問題の解決に取り組む。道の駅を含む福富支所周辺の公共施設にEMS（エネルギーマネジメントシステム）、リユースバッテリー、太陽光パネルを接続したシステムを構築し、本実証から得られた知見を基に中国地方の再生可能エネルギーの最大限活用を目指す。本事例は、全国の電力インフラで活用が期待でき、波及効果も高いことから先行モデルとして、全国の地域で参考となり得る取組である。



イ 地元民間事業者の脱炭素化をシームレスに進める

令和3年度から地元事業者の脱炭素化を目的にスマートオフィス・スマートファクトリー化の支援を進めてきた。この既存事業では、省エネルギー診断と改善プランの提案までだったが、本計画の間接補助を組み合わせることで、事業者の脱炭素化をさらに加速させる。また、令和5年3月には事業者の脱炭素化を促進させるための組織作りを目的とした、地元事業者との連携協定の締結を進めていく。



ウ Z・α世代の教育環境改善を進める

小中学校体育館の高効率空調整備スケジュールを短縮し、より多くの児童、生徒の学びを支援する。太陽光発電設備の設置で施設の再エネ導入を促進させるとともに、将来世代に脱炭素化の重要性を肌で感じてもらい、本市教育の基本理念「『夢と志』をもち、グローバル社会をたくましく生きる人材の育成」に則り、教育の過程を通して脱炭素化に向けた意識を醸成することで、2050年カーボンニュートラル実現の礎を築く。



【先行事例】生徒玄関エントランスに発電量モニターを設置↑

(4) 事業実施による波及効果*

脱炭素以外の波及効果	令和9年度までの効果
1. 市域外への経済流出抑止（電気代）	6.1億円
2. エネルギーの地産地消	17.1GWh
3. レジリエンス強化（停電対応箇所数）	650世帯、85事業所、22避難所
4. 学習環境改善、環境学習（児童・生徒数）	6,475人

※市独自試算

上記は本計画を別の側面から見た直接的な効果である。さらに波及効果として、以下が期待できる。

- ・市内工務店の発注増加及び保守管理業務の増加による雇用の増加。この効果を最大限発揮させるために市内建設事業者等への研修などを実施する予定。（令和4年度実績あり）
- ・本市は、広島大学をはじめ5つの大学が立地しており、人口の約1割が学生であることから学園都市という特徴がある。小中学校では、GIGAスクール構想など新しい国の施策への着手も早く、教育分野における本市の注目度は高い。こうした背景から小中学校への脱炭素の取組においてもトップランナーとなることで、同様の取組が県内に波及することが期待できる。
- ・FIT制度登録実績から太陽光発電設備の導入容量では、本市は令和4年6月時点で全国23位（広島県内1位）であり、平成21年度から太陽光発電設備の補助を開始（令和2年度までで終了）し、現在に至るまで再生可能エネルギーの普及に力を入れてきた。本計画でさらに再エネ導入を加速させ、再エネの普及に伴う様々な課題に先行して取り組み、解決策を共有する。
- ・中国地方の電力インフラの課題解決に取り組み、得られた知見や技術は電力会社を通じて、中国地方に展開することで、中国地方全域の再生可能エネルギーの普及が期待できる。
- ・道の駅は市内外を問わず多くの来場者があり、特に次代を担うファミリー層に対する脱炭素化啓発の拠点として機能することが期待でき、意識の醸成が図られる。

【参考】令和4年4月1日から12月31日までの道の駅レジ通過者数 202,842人

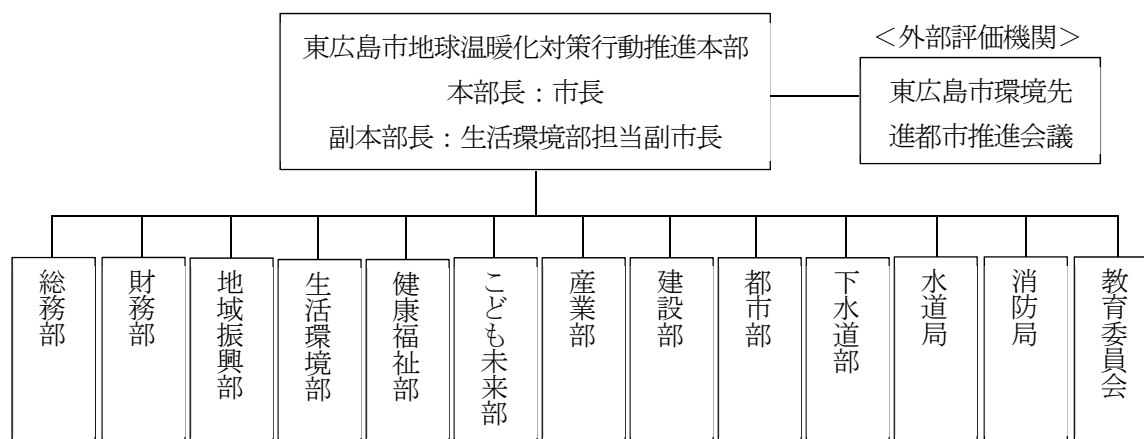
(5) 推進体制

ア 地方公共団体内部での推進体制

市長を本部長とする本市の地球温暖化対策を総合的に推進するために設置した「東広島市地球温暖化対策行動推進本部（平成21年4月設立）」を活用し、全庁横断的に事業を推進する。

各年度の終了後は、推進本部へ報告のあった事業の進捗状況を、経済、産業、商業若しくは金融団体、学識経験者及び市内の各種団体で構成された「東広島市環境先進都市推進会議（平成27年10月設立）」で評価し、課題等がある場合には、推進本部が中心となり全庁で協議・調整のうえ是正する。なお、生活環境部環境先進都市推進課が、対象施設の所管課と調整を行い、事業全体の整合性を図りながら推進していく。

（体制図のイメージ）



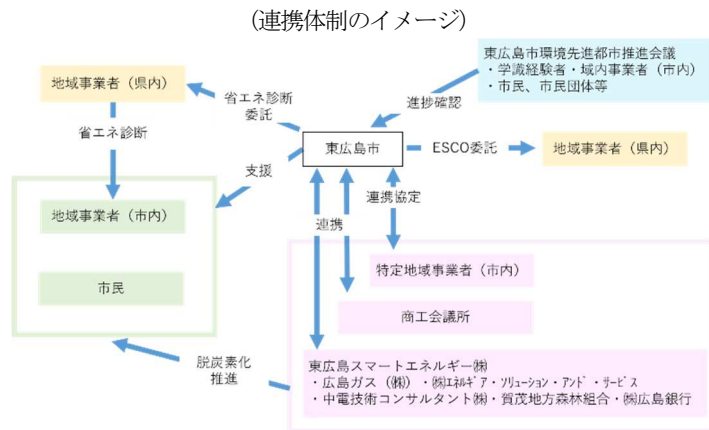
イ 地方公共団体外部との連携体制

小中学校における設備導入事業は、ESCO 事業で地域事業者（県内事業者）が導入予定である。

事業者への省エネ診断は、既に本市において実績のある地域事業者を通じて実施している。また、温暖化対策事業に精通した地域事業者（市と今年度中に地域脱炭素の推進及び実現に向けた協定締結予定）と連携し、建設業界等地域事業者に対して、省エネ化ビジネスの浸透を図ることにより、域内の省エネ化を推進する。

各事業をより加速度的に実行して

いくための事業資金相談支援や周知広告を、商工会議所等の地域経済界、地域新電力会社とその出資者である地元金融機関及びエネルギー事業者等と連携を図る。



3. その他

(1) 財政力指数

令和3年度 東広島市財政力指数 0.85

(2) 地域特例

該当地域：山村地域：山村振興法（昭和40年法律第64号）第2条に規定する山村

対象事業：住宅向け太陽光パネル設置補助（仮称）山村地域を含む人口減少地域に対する補助金
上積